

会 議 録

1 会議名

令和2年度上越市要保護児童対策地域協議会代表者会議

2 議題（全て公開）

- (1) 令和元年度の児童虐待の実態と取組状況について
 - ① 上越市すこやかなくらし包括支援センター
 - ② 上越児童相談所
- (2) 令和元年度上越市要保護児童対策地域協議会の活動実績
- (3) 令和2年度上越市要保護児童対策地域協議会の実施計画
- (4) 児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の改正について
- (5) 意見交換

3 開催日時

令和2年6月26日（金）午後2時00分から午後3時00分まで

4 開催場所

上越市教育プラザ研修棟 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

会 長：市川均福祉部長

関係機関等：丸山裕子、西山工三、山田洋子、武石敏秀、小池修、山本克志
松田将一、松本新一、吉川保、田中和人、小島隆宏、堀田克巳
中戸賢裕、小山貞榮、仲田紀夫、上野光博、黒崎貴和子、中條美奈子

関係課等：福祉課大瀧早苗副課長、健康づくり推進課田中靖子課長
保育課大竹小百合副課長、こども課宮崎恵子課長
男女共同参画推進センター道場達郎センター長
学校教育課宮川高広課長、小山明指導主事

事務局：すこやかなくらし包括支援センター渡辺晶恵所長、岩崎一彦次長
柳澤明美副所長、細野あかね保育士長、長澤由美保健師長
濁川美穂社会福祉士

8 発言の内容（要旨）

開会

あいさつ 市川均福祉部長

議題

(1) 令和元年度の児童虐待の実態と取組状況について

①事務局すこやかなくらし包括支援センター（渡辺所長）

資料1に基づいて説明

上越児童相談所（武石委員）

資料2に基づいて説明

○質疑

堀田委員：資料1（1）被虐待児人数・世帯数について、平成28年度まではほぼ横ばいだが平成29年度から急増している。背景や社会的な要因について教えてほしい。

渡辺所長：学校・保育園等が力を付け、見守りをして連絡する機能が働き始めている。平成29年度以降は学校・保育園等でしっかり見られるようになったことで、今まで表面化しなかった案件がつながり、数が多くなったと判断している。

市で受理した案件の約8割はCランクで軽度である。小さな傷の段階で関わり、その保護者を責めるのではなく、保護者の不安や悩み、気持ちに寄り添いながら、関係機関と連携して支援している。

上野委員：資料1（2）主な虐待内容（世帯ごと）だが、上越市の場合は身体的虐待が一番多く、先ほどの県や上越児童相談所管内のデータでは心理的虐待が一番多い。その背景について教えてほしい。

渡辺所長：ネグレクトについて、乳幼児健診等で見ると、養育環境が子どもの成長に追いついていない状況がある。資料1（6）でも説明したが、子どものリスク要因としては、発達支援が必要、療育手帳所持等。保護者のリスク要因としては、保護者自身の被虐待歴、基礎疾患あり、環境的にひとり親である等。ネグレクトの世帯は、養育環境の改善に時間がかかり改善が難しいこともあり、長期に渡る支援が必要となる。

心理的虐待については、警察に連絡が行き、警察から児童相談所に面前DVとして通告があることから、市でも関わる事例が増えてきている。

上野委員：上越市のデータと児童相談所のデータの虐待の種別による違いは、今のよう背景だと思う。例えば、他の自治体でも児童相談所ではなく地域のデータを見

るとネグレクトが多いのか。それとも先ほどの養育環境不足が上越市の特徴なのか。

渡辺所長：他市町村の情報はない。全国や県の数字では身体的虐待や心理的虐待が多いが、上越市においては今までネグレクトが多かった。

上野委員：上越市は養育環境に重点を置いて取り組むべきと感じた。次に、資料1(4)について、近年の傾向として保育園や学校からの連絡が多いことがわかった。病院の件数は8世帯3%であるが、病院、クリニック、歯科医の内訳を教えてください。

渡辺所長：8世帯の詳細は答えできないが、連絡をいただく殆どは病院である。

上野委員：救急外来などでは、痣の発見などの報告ということか。

渡辺所長：救急外来は少ないがゼロではない。あとは小児科などになる。

上野委員：資料2 児童相談所のデータで、一時保護になった件数が79件15%だが、一時保護をする場合の判断基準は何か。

武石委員：児童相談所運営指針を厚生労働省のホームページで見ると詳しく書いてある。また、同じく厚生労働省のホームページに「子ども虐待対応の手引き」があり、その中にアセスメントシートがある。このシートに当てはめた時に高得点の場合や特定の状況の際、一時保護を検討するという指標がある。手元にその指標はないが、その指標の最初に書いてあるのが、子どもが助けを求めている場合、これは一時保護になる。

次の指標は、保護者が「もう子どもを見られないので預かってくれ」と言っている、これも保護になる。実際に大きな怪我をしている場合も一時保護になる。軽微な怪我をしている場合や、通告が今回だけではなく前回もある場合、他の兄弟にも以前あった場合や、これまでの相談歴なども加味する。先ほども話したが乳幼児の場合はそれだけで1点高くなる。基本的には、子どもが助けてくれと言った場合には保護している。結果として、調査したら違うということもある。

(2) 令和元年度上越市要保護児童対策地域協議会の活動実績

(すこやかなくらし包括支援センター渡辺所長)

資料3に基づいて説明

(3) 令和2年度上越市要保護児童対策地域協議会の実施計画

(すこやかなくらし包括支援センター渡辺所長)

資料4に基づいて説明

(4) 児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の改正について

(すこやかなくらし包括支援センター渡辺所長)

配布資料：「上越市子どもの虐待防止ハンドブック《ダイジェスト版》」、

「防ごう！子どもの虐待～ひとりで悩まないで～」に基づいて説明

(5) 意見交換

田中委員：今、書店に行くと感染症コーナーの中に、児童虐待関連書籍がある。新聞報道

によればコロナ禍で親子が一緒に過ごす時間が増え、児童虐待の件数も増加しているとのこと。にわかに信じがたいがこれが実態。今日の報告を聞き、これはもう対岸の火事ではなく、今まさにここで起こっていて、つらい思いをしている子どもがたくさんいるということを実感した。

学校職員は勤める学校によって、児童虐待と深くかつ件数も多く関わることもあれば、逆に縁遠い学校もある。今いる学校は、どちらかといえば縁遠い学校のため、どうしても児童虐待に対する感覚が鈍り、危機意識が薄くなる面がある。今日のこの会議に出て、今一度、当事者意識を持って対応しなくてはならないという事を強く感じた。校長が自分の学校の教職員に指導することにより、子どもの発するSOSに、敏感に気づける教職員が育つのだろう。子どものSOSに気づけないような教職員であってはいけない。たくさんの気づきと学びがあったので、本校の教職員や中学校の校長会へも報告したい。

小島委員：小中学校は4月、5月の期間、臨時休業になった。この状況では子どもや保護者とも会えない。小学校の多くは4月に家庭訪問の機会があるが、それも今回はできなかった。学習参観で保護者に学校に来てもらうこともできない。保護者と新しい担任が顔も合わせることもできず、不安要素がたくさんあった。子どもは、ステイホームということで基本的に家にいるから安心できると思いきや、コロナ禍で経済的な負担が多くなっていたり、家庭環境が悪化したり、中には、保護者が家にいることでストレスが多くなったり、いろいろなことを我々現場の職員が、どれだけ思いを馳せられるかが大きい。定期的に学校の職員が家庭訪問で文書を届けて声を聴く、定期的に電話で声を聴く、学校に分散して来てもらって情報を集めるなど、さまざまな手段でそれぞれの学校が努力をしてきた。発達障害の子どもやその保護者へはアンテナを高くして対応できるが、今の社会情勢ではそうではない子どももストレスを抱えている。家庭では経済事情が悪いために困って

いるかもしれないと考え、心配する必要があると思う。

田中委員：学校はそのような子どもの、表面的なことだけではなく内面的なことも察知して、それを伝える大切な役割がある。何かを察知した場合には、教育委員会、児童相談所、すこやかなくらし包括支援センターに情報提供することが大切だ。

市川会長：学校では家庭訪問や電話連絡等で見守りを行い、また子どもの内面を察知するという取り組みをしているが、高等学校の状況について高等学校校長会の吉川委員からお願いしたい。

吉川委員：県立高校においては6月1日から学校を再開したが、その前の5月後半から分散登校という形で生徒が登校している。本校は全生徒との面談をしっかりとすることで対応している。その中の一例ではいつも家庭にいて、兄弟喧嘩によってそれぞれの緊張が高まるような生徒もいた。スクールカウンセラーが本校に配置されているため、カウンセリングで対応している。また、ハイリスクの生徒については、定期的に連絡を取って見守り体制を続けている。学校を再開して元気に登校しているが、これからも継続して見守りをしていきたい。

市川会長：生徒のそれぞれのリスクや状況により対応している。続いて学校医の立場として上野委員からお願いしたい。

上野委員：先ほど、救急現場ではなく病院からの報告が多いと聞いた。一般のクリニック、また歯科でも虫歯の多い子どもに虐待が多いと報告されているようだ。医師会に今日の内容を持ち帰り、このようなことが起こっているということを改めて報告する。

今回の新型コロナウイルスに伴い、先日、東京の国立成育医療研究センターが子どもに大規模な調査を実施し、4人中3人が何らかのストレスを抱えているというデータを発表した。保護者との関係で、虐待のようなストレスを感じている子どももいるのかと思う。今後もこのような虐待関連で悲惨な事件が起こらないよう、医師会も啓発に取り組んでいきたい。

市川会長：ぜひ連携を深めることが大事であるので、お願いしたい。また、面前DVで児童相談所への通告が増加しているということを受け、上越警察署生活安全課の山本委員からお願いしたい。

山本委員：まずDVとは配偶者による暴力事案であり、一般的に一方向的に暴力を振るうという認識があると思うが、夫婦喧嘩でどちらかが手を出せばDVということで警察は取り扱っている。今年に入り、1月から5月までのDV事案が非常に増えて

おり、上越署管内だけでも現在 60 件で、去年に比べると 20 件増加している。その中で夫婦喧嘩を子どもの目の前ですることを面前DVとして警察では取り扱う。子どもが見ている、子どもが泣きながら 110 番するという事案もあり、警察では 110 番が主な認知方法になるため、そのような事案については法律に基づいて児相に通告している。増加の原因が新型コロナウイルス感染症かどうかはわからないが、このままいくとかなりの増加になるのではないかと思う。面前DVは心理的虐待になるということをよく知ってほしい。

市川委員：夫婦喧嘩が面前DVになるという意識を広げていくのも大切だとわかった。事務局から説明があったが、子どもの虐待防止ハンドブックのダイジェスト版を作成し、関係職員の皆様方にお配りしてすべての園や学校で研修を実施する予定である。それを踏まえて私立保育園連盟の中戸委員からお願いしたい。

中戸委員：相談や通告をするというのは非常に勇気や心配がある。毎日保護者と顔を合わせているため、果たしてこれが虐待なのか、それとも怪我なのか、判断が難しい。非常に丁寧な支援があり通告はしやすくなっている。また、ハンドブックを作っですべての職員に研修を行うということで、虐待について理解を深め、早い段階から連絡できるようになることはよいことだ。上越市民がすこやかに暮らせるように、私たちも努力していきたい。

市川会長：こうした事案については、みんなで考え意識し、通告できるような環境を整えていきたい。

黒崎委員：助産師会では、市から委託を受け、新生児訪問を出生数のほぼ 100%近く行っている。助産師の強みは家庭に直接入れることで、家庭によっては寝室まで入れてしまう。家の中の様子がすべてわかるため、ネグレクト等の兆しがないかを注意して見ている。研修も積極的に受けているが、昨年 6 月の長岡市の切ない事件を受け、助産師会でも緊急に集まって話し合いや産後うつの研修会にも参加している。産後うつは残念ながら少しずつ増えているような感じがする。産後うつが増えると、ネグレクトや虐待が増える。今回のコロナ禍で家にこもっていることで望まない妊娠や人工妊娠中絶が増えているという話も耳にするので、すこやかなくらし包括支援センターに相談がある事例も多いのではないかと思う。日々、精進して市といろいろな形で連携していきたい。

市川会長：現場の感覚を聞かせてもらった。そういったことが増えているという感覚と、コロナ禍でその影響が今後出てくるかもしれないということなので、連携を深め

て、何かあったらすぐ通報するという体制づくりや協力をお願いしたい。

中條委員：地域子育て支援拠点の運営をしている。先ほど3歳以下の子どもの虐待の数が多という話があった。3歳以下で園に行っていない子どもを唯一見ることができる場所が地域子育て支援拠点だと思うので、拠点の役割は大事だと思う。実際、今までもすこやかにくらし包括支援センターや児童相談所に来てもらう事案が起きている。今回、新型コロナウイルス感染症の影響でステイホームの間、親の気持ちが開塞してしまい大変だったということが、こども課で実施したアンケート結果からも見えてきている。今は新しい生活様式の中で、子どもや親子が出て来られるようになり安心しているが、本来なら、子ども同士も親同士も友達ができ、お互い地域で支え合う時期である。家にいることで先延ばしになっている。第2波第3波が来た時に、また同じように行動できない時が本当に怖いと思うので、子育ての拠点として見ていくことを大切にしたい。

市川会長：3歳以下の小さな子どもを見ている親にも、今回のコロナ禍は大きなストレスを与えている。今後、第2波第3波の影響も考えていかなければいけない。様々な事態があり得るという意識を皆さんで共有して、児童虐待防止の取組を進めていきたい。

まずは、気づいて通報するということが、早期介入の第一歩となる。子どもの尊い命を守るためにも、疑いがあると感じたら、躊躇せずに通報してほしいと考えている。通報があれば児童相談所や関係機関と協議し、その家庭の悩みや困り事を確認して、寄り添いながら、つなげていきたいと考えている。早い段階で、そのような取組をしたいと考えているので協力をお願いしたい。

終了

9 問い合わせ先

福祉部 すこやかにくらし包括支援センター（福祉交流プラザ 2階）

TEL：025-526-5623

E-mail：sukoyaka@city.joetsu.lg.jp